

## 第47回 定時総会議事録

2026年2月28日（土）午後3時30分より、茨城司法書士会館において、茨城青年司法書士協議会第47回定時総会を開催した。

会員総数                    81名（正会員74名）  
現地出席会員数            28名（議長を除く）  
Zoom出席会員数            2名

平岡佳代会員は選ばれて議長となった。議長は、就任挨拶後、上記のとおり出席を確認し本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。なお、議事録作成人には諏訪知子会員が、議事録署名人には、久松伸一会員が選出された。

### <報告第1号 2025年度事業報告の件>

山野邊義敏会長が本年度の事業について報告した。  
続いて事前質問への回答をした。

事前質問 本年度の退会者は居るか？退会理由は？

回答 退会者7名。

退会理由の詳細はそれぞれだが、諸事情により事業に参加できないというものだった

事前質問 本年度の研修会はzoomを使用したものが少なかったが、今後オンライン研修は無くなっていくのか？すべての会員に対し参加の権利を保障すべきと思うが？

回答 オンライン研修は大変手間や費用が掛かること、会場参加による相互交流が期待できることから、現地開催が基本と考える。しかしオンラインの利便性も大きいので、今回の意見を参考にして検討していく。

議長が議場に質問を求めたが、他に質問は無かった。

### <議案第1号 2025年度決算報告承認の件>

吉村友紀会計が、収支決算書に基づき詳細に説明を行った。

次いで太田亮介監事は、宮部正樹監事と共に2025年度の収支決算について関係書類と照合し精査したところ、いずれも正確かつ適正であると認めた旨報告した。

議長が議場に質問を求めたところ、下記の質問があった。

当日質問 児童養護施設法律教室の予算執行額が少ないが、本年度の活動状況は？

回答 (山野邊会長) 毎年児童養護施設等に法律教室募集案内を送付しているが、本年度は労力不足で送付することができなかった。そのせいもあってか、法律教室開催は1回のみだった。来年度は例年通り案内を出したい。

当日質問 ネットバンキングを始めたとのことだが、会費の振込は通常の銀行から可能か？

回答 (吉村会計) 可能である。

当日質問 決算書支出の部の関東ブロック積立金の比較増減額の記載が無い、また、予備費の比較増減額が誤っている。

回答 (吉村会計) 修正する。(口頭で修正) 修正した資料は後日発送する。

当日質問 (要望と意見。回答無用。) 関ブロ基金積立金の資料などを次年度から提出してほしい。

また、予算が余っているようなので、研修会の回数を増やす、役員手当を増額する、などの使い方もできると思う。

その他質問はなく、議長が議案の賛否を議場に諮ったところ、賛成多数で可決承認された。

#### <議案第2号 会則改正の件>

山野邊会長が、会計年度を毎年1月1日から12月末日までにするという内容への茨城青司協会則の改正の提案をした。

続いて 事前質問へ回答した。

事前質問 会則変更より先に、青司協退会者の全青司会費は全青司から直接請求してもらおうよう求めるべきではないか。

また、会員に全青司との関係を周知することで退会時のトラブルを回避できると思う。青司協の年度末を11月末日にする方法もある。

回答 全青司に直接請求の可否を照会したが、人的にも経済的にも困難との回答を得た。

トラブル回避の他の方法については役員内で議論を深めていなかった。

当日質問 年度末が12月になることで、会費の納入時期も早まるか？

回答 (山野邊会長) 総会時期は変わらないので会費納入時期も変わらないと思う。

当日質問 1月に実施される事業(生活保護相談会)の予算の扱いは？

回答 (眞壁副会長) 当該事業の準備費用は12月までにほぼ支出が終了する。1月以降に経費が発生するとしても少額なので次年度予算で処理してよいと考える。

その他質問はなく、議長が議案の賛否を議場に諮ったところ、賛成多数で可決承認された。

### ＜議案第3号 役員改選の件＞

議長は、役員全員が本定時総会の終結と同時に任期満了し退任することから、新たな役員を選任する必要がある旨を説明した。会長につき立候補の有無を議場に諮ったところ、眞壁芳太郎会員から立候補があった。議長が議場に賛否を諮ったところ、多数の拍手をもって眞壁芳太郎会員が新会長に承認された。

次に、他の役員の選任方法を議長が議場に諮ったところ、新会長に一任との発言があった。よって眞壁芳太郎新会長から新役員案の提案があり、議長が、提案通りの役員選任の可否を議場に諮ったところ、多数の拍手をもって全役員が承認された。

### ＜議案第4号 2026年度事業計画（案）承認の件＞

眞壁芳太郎新会長が2026年度次年度の事業計画について説明を行った。

### ＜議案第5号 2026年度予算（案）承認の件＞

議長は、議案第4号と議案第5号は議案の性質上密接に関連するものであり、一括上程をすべきものとしたため、4号議案の質疑に入る前に2026年度の収支予算案について執行部に報告を求めた。眞壁芳太郎新会長が、収支予算案に基づき説明を行った。

議長が、議案第4号と議案第5号について質疑を求めたところ、下記の質問があり、眞壁新会長が回答した。

当日質問 眞壁新会長は全青司では委員会委員長を務めると聞いていますが、兼任に不安は無いか？

退会者より入会者がふえていくような活動を期待している。

回答 大丈夫である。頑張っていく。

当日質問 ラインのオープンチャット上の、これまでの質問と回答を何らかの形でまとめると会員にとってかなり有用だと思うので、検討してほしい。

回答 確かに有用だと思う。検討したい。

当日質問 予算案では対外的な事業費が増えて研修会費とか親睦会費が減っている。これは、会員の親睦を減らして対外的な事業を増やす意向の表れか？

回答 そうではない。単に前年度の予算執行状況に合わせて見直した結果こうなった。

当日質問 役員手当の内訳の役員数が誤り。

全青司会費の内訳と会員名簿の数に齟齬がある。

回答 (眞壁新会長) 役員数の記載は 12 人に修正する。

(山野邊前会長が会員数の推移につき説明。)

当日質問 全青司役員という立場を考慮しないで、青司協会長としての意気込みを聞きたい。

回答 自分は高校生の時から茨城と茨城の司法書士の皆さんに育ててもらったという感覚があるので、今度は皆さんにそのお返しをしたい。皆が成長を感じられる一年にしたい。

その他質問はなく、議長が 4 号議案の賛否を議場に諮ったところ、賛成多数で可決承認された。

次いで、議長が 5 号議案の賛否を議場に諮ったところ、賛成多数で可決承認された。


以上をもって本日の議事が終了したので、午後5時5分、議長が閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

2026年2月28日

茨城青年司法書士協議会  
第47回定時総会

議長

平岡 佳代 

議事録署名人

久松 伸一 